

国道1号 災害対策基本法第76条の6第1項に基づく道路区間 指定の廃止について

国道1号京都市山科区北花山地先～東山区東音羽町地先については、1月25日3時00分に災害対策基本法に基づく道路区間指定を行ったところですが、1月25日14時00分に当該道路区間指定を廃止しましたのでお知らせします。

記

路線名	廃止する道路区間
国道1号	京都市山科区北花山地先 ～東山区東音羽町地先

■管内の状況、積雪状況について

- 道路情報提供システム <<http://road.kkr.mlit.go.jp/road/>>
- 京都国道事務所ツイッター <<https://twitter.com/kyotokokudou>>
- 京都国道事務所ホームページ<<https://www.kkr.mlit.go.jp/kyoto/index.html>>

<取扱い> _____

<配布場所> 京都府政記者クラブ、京都市政記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所
副所長 福島 克章 (ふくしま かつあき)
保全対策官 田中 元洋 (たなか もとひろ)
電話:075-351-3300(代) FAX:075-351-3449